

指名停止業者一覧表

商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (別表の該当号)	指名停止の期間	備考
京都土木株式会社	京都市伏見区	建築業法違反 別表第2第5号(2)-イ 及び(4)-ア	令和6年4月23日から 令和6年8月22日まで	
株式会社キリノ	南丹市園部町	不正又は不誠実な行為 別表第2第4号(8)	令和6年7月4日から 令和6年10月3日まで	